

かつしか 区議会だより

平成25年第4回定例会

12月	4日	本会議（一般質問等） 議会運営委員会理事会
	5日	本会議（一般質問、議案の付託等） 議会運営委員会理事会
6・9～11日		常任委員会（保健福祉、建設環境、 文教、総務）
12・13・16日		特別委員会（地方分権・行革、 危機管理対策、都市基盤整備）
	17日	議会運営委員会
	18日	本会議（議案の議決等）

主な内容 2・3面…一般質問 4面…可決された議案ほか

NO.218 平成26年（2014年） 1月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX 5698-1543



平成25年度 子ども区議会

法人住民税の一部国税化に反対し地方税財源拡充への取り組みを求める意見書を可決

今回の定例会では、8名の議員から区政一般質問が行われました。
また、平成25年度一般会計補正予算（第3号）をはじめとする区長提出議案など12件

と、法人住民税の一部国税化に反対し地方税財源拡充への取り組みを求める意見書（下欄参照）などの議員提出議案5件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書5件を可決し、関係機関に送付しました。
（件名の下の分は意見の分かれた意見書です。各会派の賛否は4面に掲載）

法人住民税の一部国税化に反対し地方税財源拡充への取り組みを求める意見書

国会及び政府に対し、法人住民税を一部国税化するような、限られた地方税源の中で財源調整を行うのではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く求める。

介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書

政府に対し、以下の項目について十分配慮したうえ、特段の取り組みが図られるよう強く求める。①新たな地域支援事業の導入に当たっては、区市町村の介護予防事業の機能強化の観点から、それぞれの現場で適切に事業を実施できるよう手引書の作成、先進的な事例の周知、説明会や研修会を通じた丁寧な説明の実施を行うこと②特に、介護給付と合わせて事業実施を行っている事業者などに対して、円滑な事業移行ができるよう適切な取り組みを行うこと③これまでの地域支援事業については事業費の上限が設定されていたが、新たな地域支援事業への移行に伴い、上限設定について適切に見直すこと。また、事業の詳細については区市町村の裁量で自由に取り組めるよう配慮すること④新たな地域支援事業の実施に当たっては、住民主体の地域づくりなどの基盤整備が重要であり、こうした区市町村における環境整備に合わせて適切な移行期間を設けるとともに、地域のマネジメント力の強化のため必要な人材の確保等については、消費税財源を有効に活用すること

消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

政府に対し、軽減税率を適用する対象、品目、中小事業者等に対する事務負担の配慮などを含めた制度設計の基本方針について、鋭意検討を進め、その実現へ向けての環境整備を速やかに図ることを強く求める。

公共工事の入札不調を解消する環境整備を求める意見書

政府に対し、入札不調を解消するため、以下の環境整備を早急に進めるよう強く求める。①地元に通じた施工力のある建設業者が各地域のインフラを安定的・継続的に維持・管理できるようにするため、地元貢献や技術力に対する加点評価など、多様な入札契約方式を導入すること②事業の発注者が元請け業者に支払った代金が、下請け業者や現場で働く職人へ着実に届く流れをつくるため、ダンピング対策を徹底すること③公共工事設計労務単価の大幅引き上げに伴う賃上げ状況の調査とフォローアップ、職人の人材確保と働く環境の改善に向けた社会保険の加入促進や、公共工事の入札において、若年者らの確保・育成に取り組む建設業者への加点評価を行うこと

企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書

政府に対し、賃上げに結び付くような実効的な施策を講じるとともに、具体的な道筋を示すことを強く求める。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。